

返戻金制度

紹介就職者が求人者の責めによらない理由で入社後 3 カ月以内に退職又は解雇により雇用契約を終了した場合、手数料から次に定める金額を求職者に返金いたします。

入社後 1 カ月以内に雇用契約が終了した場合…80%

入社後 1 カ月超 3 カ月以内に雇用契約が終了した場合…50%

適用条件等の詳細は別途求人者と取り交わす契約書にて定めることとします。

奈良県橿原市十市町 7 番地

辰巳電子工業株式会社

代表取締役 辰巳 聡

(許可番号：29-ユ-300118)